

大田市告示第158号

大田市不良空家等除却事業補助金交付要綱（平成31年大田市告示第56号）の一部を次のように改正する。

令和5年12月25日

大田市長 楫野弘和

第7条第3項中「第14条」を「第22条」に改める。

附 則

この告示は、令和5年12月25日から施行する。